

作成パターン

- 1 **同封の賃等報告書へ手書きで記入する。** 中面の記入方法やよくある質問をご覧ください。
- ② 当組合ホームーページ掲載の作成シートを用いる。 裏面の賃等作成シートについてご覧ください。
- ③ 当組合へ作成を依頼する。 全従業員様の2024年4月分~2025年3月分の賃金台帳または 給与明細をご提出ください。(提出方法:郵送またはメール)
- ④ 税理士などへ作成を依頼する。 出立の工訂連約生た税理士等。(ニュアいただ)

当方の下記連絡先を税理士等へ伝えていただいても結構です。

組合からのお願い

必ず期限までにご提出ください。

※他の事業所様のお手続きにも支障をきたしますので、期限厳守をお願いいたします。
※長期にわたりご提出いただけない場合は、委託を解除させていただく場合がございます。

各月の人数・賃金は必ず正確にご記入ください。

※誤りがある場合、算定基礎調査において追徴が課せられることがございます。

【算定基礎調査とは?】

労働保険料の公平な負担及び適正な徴収のため、事務組合の委託事業所の中から無作為に 抽出した事業所に対して行う監査。例年、2~3件の事業所が対象となります。

【追徴とは?】

上記の算定基礎調査の際に、「算定基礎賃金の報告」と賃金台帳の内容が一致しない場合、 追徴保険料と追徴金(追徴保険料の10%)が課されます。

4月18日

組合必着

東京医師歯科医師協同組合

企画部 山下、石田

、 0120-008-149 (案内後、「4」を押してください)

roudou-hoken@ishikyo.or.jp

STEP1

2024年4月~2025年3月の間に在籍していた従業員様を、月ごとに下記のように 分類します。(※休職中の従業員様も含めて分類してください。)

- 1 雇用保険加入の従業員様(パート・アルバイトを含む)
- 2 雇用保険非加入の従業員様
- 3 全従業員様(🚹 + 2)

STEP2

STEP1の分類をもとに、従業員様の人数、賃金(交通費を含み、各種社会保険料、税金 控除前の総支給額)の合計を月別に算出します。 賞与の支給がある場合は、別途、賞与分として算出します。

STEP3

STEP2で算出したものを下図のとおり該当欄に記入していきます。

1機種式第5号						労働保険	斜等	算定基礎會	食金等の	報告									
〒 	EL.			先生	労働保険 府県 1 3 雇用保険 事務組合	●●号 ■■ 3 0 1 9 ■単業所番号 → 3 3 (TEL:)	基件目 3 1 1 面科医師 03-3256-	8500 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000		3. 6.	事業の 医療 延納の 1. 一括 2. 分割	概要 戦 ⁹ 申請 (3回)	431	4. 料 1. 龍 2. 該	特掲事業 亥当する :当しな∨	\$ <u>2</u> (5.新 ⁴ 1.前 ⁴ 2.前 ⁴ 3.委	車度賃金見込 #度と司額 #度と変わる 千解除年月日 年月 年月 年月 年月 年月 年月 年月 年月 年月 年月	A 4 4 1
		1	444 5557	見除 ひょく 一 柳 柳 中	全計集労働	≨料 ひょくぼ	(全				っ良	甘(思)除;	计象神化的	本粉功	ッジ目全		_		
項目	1. 万次保険人び 1000 (1)常用労働者 (2)役員で労働者扱いの:			**突反し 加加速正 電で労働者扱いの者	山並小家方廠有数次00頁並 創 (3)臨時労働者 (4)合計										の者 (7)合計				
	雇用保険液保険者 パイト、開助労働者を含む)				13K-03P 1	同研設対象外の労働者 可要の少ない労働者)		1) + (2) + (3)	D1-	雇用保険波保護 、パイト、健時外)者 第者を含む)					(5) + (6)			
	· - / - ,	友払賃金(円)	7.00 (7.0)	支払賃金(円)	く支払	【賃金(円)	្វរ	支払賃金(円)	AR (A)	支払賃	金(円)	74R (A)	支払賃金	2(円)	, XR (A)	支払賃金(円)			
4,5 5,6 6,7 9,0 10,0 11,1 12,0 11,1 12,0 13,0 3,0 4,5 4,5 4,5 4,5 5,5 5,5 5,5 5,5 7,5 7,5 7,5 7,5 7,5 7						1		<u> </u>		(1 「こ 同) - -					(1) (こ 同 じ			作成者氏名
"d" aT																			
<u>*</u> 8						_ :	H		円 							_ → M++40	円 11		
9. 特別加入 -	者の氏名・			12.89273編載11数(9.特)	待別加入者の氏名 10.8828		(12. 公立する建築目標 (12. 公立する建築目標)		••••• 9.特	9. 待別加入者の氏名		10. 朱陽子約大臺後日頃 至11. 東州月空 四		& 12. ॡ至する編載80g ′7. 予備		7. 予備権	n 10,000 m		JUR
2							8		F7 8				8	-			3,93		
	I	1				1	上訂	このとおり報告	します。		*	業主氏名							ן

【!注意!】

- ・該当者がいない欄がある場合は?・・・空白にせず「0」もしくは斜線をご記入ください。
- ・書き間違えてしまった!・・・二重線で抹消し訂正ください。(訂正印不要、修正液不可)
- ・この人数は在籍人数です。賃金を支払った人数ではありませんのでご注意ください。 賃金を支払っていないが含まれる例:育児休業中の職員、私傷病等により欠勤中の職員

P

Δ

Q

Α

G

Α

Q

Α

「4月」とは、4/1~4/30のこと?

いいえ。給与締め日を基準にした期間になります。

【例】

毎月20日締の場合 \rightarrow 4月=3/21~4/20 ~ 3月=2/21~3/20 毎月月末締の場合 \rightarrow 4月=4/1 ~4/30 ~ 3月=3/1 ~3/31

「支払い賃金」とは交通費や税金も含むの?

給与の<mark>総支給額</mark>のことです。**交通費を含み、**社会保険料や各種税金等を控除する前の 金額ですのでご注意ください。 なお、退職金や祝金、年末調整還付金等は対象外になります。

「常用労働者」=正職員?

いいえ。本用紙においては「常用労働者」とは「雇用保険加入者」のことです。 そのため、雇用保険に加入している場合はパートやアルバイトの方でも「常用労働者」 (左頁における 1)として記入ください。

期間中に退職(雇用保険資格喪失)した従業員は含める?

はい。期間中に1日でも在籍していれば含めます。

【例】 ①毎月20日〆、雇用保	険対象者3名、うち1名が10/31に退職の場合								
⇒ 10月:3名 11月:3名 12月:2名	「11月」とは〆日を基準に10/21~11/20です。 この期間中に在籍日があるため、人数に含みます。								
②毎月20日〆、雇用保険対象者3名、うち1名が10/10に退職の場合									
⇒ 10月:3名 11月:2名 12月:2名	上記の通り、「11月」の期間(10/21~11/20)中に 在籍日がないため、こちらの例では人数に含みません。								

Q

Δ

Δ

産休・育休や病気などで休職中の従業員は含める?

はい。休職中でも在籍していれば含めます。 ただし、祝金・見舞金等は支払い賃金に含めませんのでご注意ください。

家族従業員は記入する?

原則、事業主様と同居の親族の場合、記入の必要はありません。 ただし、一般従業員様と全く同じ条件で働いている場合は記入いただく必要がある 可能性があります。詳しくはお問い合わせください。



「計算が面倒・・・」「転記の時に間違えてしまう・・・」皆様のそんな声にお応えして、 パソコンで入力できる専用エクセルをご用意いたしました!ぜひご活用ください♪

